

回 覧

令和 7 年 1 月 16 日

浄化槽を使用されている皆さまへ

静岡県東部健康福祉センター
裾野市環境市民部生活環境課

県東部健康福祉センターによる浄化槽パトロールのお知らせ

日頃から環境行政の推進につきまして、御理解と御協力をいただきお礼申し上げます。

さて、浄化槽の維持管理については、「浄化槽法」で義務付けられた保守点検・清掃・法定検査を定期的実施する必要があります。

浄化槽を使用して生活排水を処理することは、河川等の地域の水質浄化に役立ちますが、適正な維持管理を行わないと悪臭等でご近所に迷惑をかけることにもなります。

つきましては、下記のとおり浄化槽の維持管理状況の調査を実施しますので、実施日時に調査員が訪問した際には御協力をお願いいたします。

記

- 1 実施日時 令和 7 年 2 月 6 日（木）午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
※荒天の場合は中止します。
- 2 実施地区 裾野市桃園地区の一部
※御不在の場合はチラシをポストに投函します。
※時間の都合上、訪問できない場合もあります。
- 3 調査事項 浄化槽の維持管理について
※浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の記録を
調査時に確認する場合があります。
- 4 調査実施者 静岡県東部健康福祉センター生活環境課
裾野市環境市民部生活環境課
一般財団法人静岡県生活科学検査センター
一般社団法人静岡県浄化槽協会沼津駿東支部
※調査員は身分証を身に付けています。

担 当

静岡県東部健康福祉センター生活環境課

電話番号 055-920-2135

裾野市環境市民部生活環境課

電話番号 055-995-1816